

県南広域振興局長告示第 196 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 9 月 7 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370600868	老人短期入所事業(さくら爽)	北上市さくら通り三丁目 7 番 7 号	社会福祉法人 清智会	平成 19 年 9 月 1 日